

厳原城下町の基礎をつくった

宗貞国 (?年 - 1496?年)

奈良時代に国府が置かれたことで、府中（現厳原市街地）は政治の中心地となりましたが、実は、室町時代には家数100余戸（当時宗氏の守護所があった峰町佐賀は家数500余戸、独自の貿易ルートを持っていた豪族早田氏の本拠地美津島町尾崎は家数700余戸）といった具合に衰退していた時期がありました。

その状況を一変させたのが宗氏10代当主の宗貞国です。貞国は、分家の豊崎郡主家から本家を継いだ当主で、戦国大名として宗氏が筑前に所有していた領土の回復をはかるのと同時に、守護所を佐賀から中村（現在の対馬南警察署付近）へ移した人物です。貞国以後は、府中が城下町として定着し、拡張・整備されていくこととなりました。



中村館跡地（推定） 現対馬南警察署



万松院（中御霊屋）にある貞国墓

次回は、宗氏20代当主 宗義成に忠義を貫いた「賀島成尚」を紹介します。

あんにょん！韓国語

おもてなし韓国語

～オススメするときの表現～

모 차주세요. 고 이슈세요?

뭐 찾으시는 거 있으세요? → 何かお探しですか。

이게 제일 잘 나가요.

이게 제일 잘 나가요. → 이것이一番売れています。

이게 인기가 있어요.

이게 인기가 있어요. → 이것이人気商品です。

한정품입니다.

한정품입니다. → 限定商品です。

このコーナーでは毎月、生活に使える韓国語のフレーズをテーマに沿って紹介しています。



対馬市国際交流員

이·히ョン주

李賢朱

韓国人のお客さんがメニューに迷ったり、何を買えばいいか困っているようだったら、上記のフレーズを使って薦めてみましょう！

問い合わせ／文化交流・自然共生課 ☎0920(53)6111

上対馬振興部地域振興課 ☎0920(86)3111



問い合わせ しまの力創生課 ☎0920(53)6111

対馬市島おこし協働隊・外部集落支援員facebookページ↑

今月は対馬出身の協働隊員、対馬観光ディレクター 小宮大輔隊員の活動を紹介します。

小宮隊員は、インターネット等を通じた対馬の観光情報の発信や（一社）対馬観光物産協会のホームページのリニューアルに取り組んでいます。

市内外、もとい全世界に「対馬ファン」を増やすことを目標に活動する小宮隊員。今年4月にはウェブサイト「対馬絶景」を開設、自然やグルメ、各種イベントなど対馬の魅力積極的に発信しています。

また、小宮隊員は対馬の最大の魅力をそこに关わる「人」だと感じているそうです。このウェブサイトでも、今後、対馬に住む人や関係している人に焦点を当て、その思いや活動なども発信する予定です。「対馬絶景」は現在ウェブ上で閲覧できます。対馬に関する記事を随時更新中ですので、興味のある方はぜひご覧ください。対馬の新たな魅力を発見できるかもしれません。



対馬を楽しみながら、魅力を発信しています!

対馬絶景

検索



～お世話になりました! 退任のお知らせ～

かじわら せいりょう

梶原 成凌 (海の森再生支援担当) 活動期間: 平成30年10月1日～令和元年6月30日



対馬の皆様のおかげでやりがいを持って活動できました。次職の関係で市外へ出ますが、活動期間中は地域や周りの人々に支えていただき、とても勉強になりました。今後も対馬の藻場や沿岸環境の改善に当たり、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。短い間でしたがありがとうございました。

たすけあい通信 Vol.21

問い合わせ

対馬市社会福祉協議会 ☎0920(58)1432

地域包括ケア推進課 ☎0920(53)6111

第1層生活支援コーディネーターの斉藤です。今月は、大船越地区のサロン活動を紹介します。

大船越では、昨年度から「助け合い活動」に関する説明会や住民座談会、老人クラブの会議など、何度も住民間で協議を経て、サロン活動が始まりました。「誰もが自分らしく“イキイキ”と暮らせる地域」をモットーに区長・民生委員・老人クラブが協力し、連携をとりながら活動が進められています。

初めて開催された5月18日(土)には、20人以上の方が参加され、レクリエーションや健康体操、お手玉遊びなど、参加者は思い思いに楽しんでいました。

大船越は3つの行政区から構成されているため範囲が広いのですが、この日は「多くの人が集まって、少しでも楽しいひと時を過ごしてもらいたい。」という思いからお世話焼きさんたちに送迎をしていただき、もちろん参加者同士も乗り合わせながら集まっていただきました。これこそが【助け合い】の気持ちの基本だと実感すると共に、この取り組みが他地域にも広がればと願います。



みんなで楽しくスクエアステップ

皆さんのお住まいの地域で「助け合い活動」を進めたいという方は、ぜひお電話ください。

年金コーナー

問い合わせ 日本年金機構長崎北年金事務所
☎095(861)1354

“お得な”国民年金付加年金制度をご存じですか？

国民年金第1号被保険者ならびに任意加入被保険者（65歳以上は除く）は、定額保険料（令和元年度：月額16,410円）に付加保険料（月額400円）を上乗せして納めることで、受給する年金の額を増やすことができます。

お得の仕組み！

この制度は、付加保険料を一月納めるごとに付加年金額が年額200円増えます。

例) 20歳から60歳までの40年間、付加保険料を納め、65歳から老齢基礎年金を受給する場合の付加年金額

付加保険料400円×納付月数480月(40年)＝納付額192,000円

○付加年金額は「200円×月額付加保険料納付月数」となりますので、

200円×納付月数480月(40年)＝年額96,000円

○老齢基礎年金に毎年96,000円を上乗せして受給することができます。納付した付加保険料192,000円は2年間で元が取れます。

申込先 長崎北年金事務所または市役所国民年金担当窓口

注意点 ●付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。
●国民年金基金加入中の方、免除や納付猶予に申請・該当している方は申し込みできません。

長崎北年金事務所の出張年金相談

○とき 8月7日(水)
14:00～17:00
ところ 市役所豊玉庁舎
○とき 8月8日(木)
9:00～15:00
ところ 上対馬総合センター

★年金相談は予約制です。相談時間枠には限りがありますので、お客様のご希望に添えない場合もございます。

★予約受付期限 8月2日(金)

★予約先 ☎095(861)1387

無料法律相談日程のご案内

問い合わせ（予約先） 対馬市社会福祉協議会
☎0920(58)1432

対馬市社会福祉協議会では、法律に関する相談会を開催しています。料金は無料です。お気軽にご利用ください。

日程	時間	会場	担当
8月8日(木)	13:00 ～ 16:00	峰町保健福祉センター	法テラス対馬法律事務所
8月22日(木)		上県町地域福祉センター	対馬ひまわり基金法律事務所
8月29日(木)		対馬市総合福祉保健センター(美津島)	法テラス対馬法律事務所

※法律相談を希望される方は、必ず事前（前日の16:00まで）に予約をお願いします。

プライバシー・相談内容・秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

7月 税務課夜間窓口

午後8時まで
開いています

問い合わせ 税務課
☎0920(53)6111

税務課 29日(月)・30日(火)・31日(水)
各振興部・行政サービスセンター 30日(火)・31日(水)

7月31日は、市税・国保税
2期の納期限です。



※夜間窓口は、毎月末の3日間を予定しています。（各振興部・行政サービスセンターでは2日間を予定）

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

読書感想文コンクール課題図書が新しく入りました！

読んだことのない本でも意外と面白いかもかもしれません。

今年の夏休みは、読書感想文にチャレンジしてみませんか？



ボダ子

赤松 利市/著

大西浩平の人生が狂い始めたのは、娘が境界性人格障害と診断されてからだ。震災を機に転職するも、運命の悪意は浩平に襲いかかる。100%実話に基づく、衝撃とトラウマが一体になった話題作です。

サバ缶、このレシピがすごい！

サバ缶愛好会/監修

5分で完成するレシピから、低糖質にこだわった健康レシピ、缶ごと豪快に加熱調理するアウトドア風のレシピまで盛りだくさんの一冊です。おかずにもおつまみにもなるレシピをお試しください！

ひょうたんれっしゃ

齋藤 槇/著

ひょうたんれっしゃは風に乗ってどこまでも進みます。野山を越えたり、ぐらぐら橋をわたったり、迷子の鳥だって送りとどけます。お乗りになるかた、いませんか？

もしも だるまにであつたら

山田 マチ/著
福島 モンタ/画

もしもシーサーがシーソーに乗っていたら？こけしが生えていたら？動くはずのない「いきもの」に出会ったらびっくりしますよね。でも大丈夫！この本があればそんな時どうしたらいいかが分かってしまうのです。

要チェック！消費者トラブルに巻き込まれる前に
対馬市消費生活相談所だより

問い合わせ

対馬市消費生活相談所 ☎0920(52)8322
長崎県消費生活センター ☎095(824)0999

クレジットカードの名義貸しは名義人の責任です!!



【相談概要】

先輩から連絡があり「いいバイトがある。消費者金融のカードをこの暗証番号で作って渡してくれたら5万円支払う」と誘われた。私名義でカードを作って渡したら、報酬は後日支払うと言われたが、いつまでも払われず、先日、渡したカードで約100万円の借り入れがされていると知った。どうにかありませんか？

【アドバイス】

名義貸しは、名義を貸した本人に責任があり、理由は何であれ債権者は名義人に返済を請求し、名義人は支払う義務があります。クレジットカードやローンカードは発行を受けた名義人以外（家族の方でも）使用する事はできません。名義貸しをしたことが債権者に知られた場合、返済の一括請求を受ける可能性があります。



カードを貸した相手に名義人が返済を請求することはできませんが、名義貸しを頼んでくる相手が返済するとは考えにくく、最終的に名義人が返済せざるを得ないという事例があります。知人に「いいバイトがある」と言われて、報酬と引き換えに契約した携帯電話やカードを渡してしまったという相談が学生を中心に報告されています。たった数万円の報酬をもらった後に、何十万円もの請求が続いたり、渡した携帯電話が犯罪に使用され、罪に問われることもあるので絶対にやめましょう！